

英田小学校 校内ルール

～不祥事0・信頼される教職員を目指して～

教育公務員としての心構え

- ① 法令を遵守し教育公務員としての自覚をもち、服務規律の徹底に努める
- ② 自分の言動に責任をもち、資質・能力の向上に努める
- ③ 子どもと共に学び、共に成長し手本となる行動に努める
- ④ 何でも相談し、共に助け合える職場環境をつくる
- ⑤ 地域の特色を知り、連携し交流を通して理解を深める

【組織的な対応のために】

学校長の方針を踏まえ、コンプライアンス推進員が中心となり以下の取組を行う。

- ① 教職員の実態把握、服務規律の徹底
- ② 校内研修の年間計画の策定・実施
- ③ 校内施設・環境や校内ルールの確認・改善・徹底
- ④ 不祥事防止の啓発

事故防止

<交通安全・飲酒運転・酒気帯び運転>

- 時間に余裕をもって出勤する
- 飲酒する場合は車を家に置いてくる
- 帰宅方法を事前に確認する

<体罰・暴言>

- 児童を尊重し大切にすることを意識をもつ
- カッとなったら深呼吸し3秒待つ
- 児童への言葉遣いに気を付ける

<わいせつ・セクハラ・パワハラ>

- 教員の心身の健康を保つ
- 教員同士で互いに声をかけ合う
- 相談が行われやすい環境・人間関係

<学校徴収金の適正管理>

- 現金を机の中に置かない
- 集金したらすぐに支払うか金庫へ
- 点検は複数で行う

<個人情報の盗難・紛失>

- 校外に持ち出さない
(やむ得ない場合は管理職に確認)
- 机上に個人情報に関わるものを放置しない
- 個人情報取扱規定を守る

<情報セキュリティ対策>

- 個人情報を自分のパソコン、USBに保存しない
- 情報に関する研修を行う

事故対応

<事実の確認・初期対応>

- ◇複数での事実確認及び共通確認
- ◇リーダーシップのもと、迅速に対応
- ◇事実確認を記録に残し蓄積

<児童生徒の心のケア>

- ◇登校後の子どもの表情を観察する
- ◇スクールカウンセラー等と連携する
- ◇教育相談を実施する

<保護者への説明>

- ◇事実を真摯に伝える
- ◇誠意をもって対応する

<マスコミへの対応>

- ◇電話等の問い合わせは教頭が対応する
- ◇教育委員会等、外部と連携する

<問題の予兆・兆候の把握>

- 子どもからの情報、声をよく聞く
- 報告、連絡、相談、確認の徹底
- 職員室の雰囲気づくり

<相談体制の整備・保護者、地域との連携>

- 保護者との信頼関係づくり
- 保護者・児童との教育相談の充実
- 外部との連携

校内ルールの見直し・確認

【情報管理のために】

- データの管理を徹底する。
 - ・専用USB（市教委から許可された5本）
 - パスワードの設定あり
- 不必要なデータの削除をする。情報文書の整理をする。
- 個人情報を持ちださない。（USB 書類文書）
- 個人情報に関わる仕事は校内で行う。
- やむを得ない場合は「個人情報持ち出し簿」に記入。管理職の承認を得る。
- 個人情報に関わる事はぐちらない。
- 机の上に個人情報に関わるものを置かない。
- パソコン画面の適切な管理をする（スクリーンセ이버等）。

【携帯電話等の取扱について】

- 原則として、職員室等から携帯電話等を持ち出さない。校外活動や緊急連絡等の必要が生じる場合等の際は、管理職に届けてから持ち出す。
- 児童・保護者の携帯電話等に個人の携帯電話等を用いて電話又は電子メールやSNS等を行うことを原則として禁止する。連絡する場合は、原則として学校の固定電話を使用する（緊急事態等の発生により、迅速な対応が必要で、他に連絡手段がない場合は、使用を許可する。管理職に許可を申し出ること）。
 - ※「美作市立学校教職員携帯電話等取扱要領（美作市教育委員会・美作市小・中学校長会）H28.7.15 施行」参照
- スマートフォン等は、校内（校外学習での撮影等）では使用しない（カメラ機能も含む）。必要ない時に持ち歩かない。
- 児童とメールのアドレス交換・ラインやSNS等のやり取りはしない。携帯番号やラインアドレス等の交換はしない。

【児童との良好な関わりのために】

- 児童を自家用車に乗せることは原則しない。
- 緊急時にやむを得ず自家用車に乗せる場合は、保護者の承認を得たり、管理職の許可を取ったりする。
- 生徒指導は、2人以上の複数体制で行う。密室で2人きりにならない。
- 職員の共通したルールの上で指導する。
- 子どもの変化に気付くようにする（多数の目で）。
- 子どもをよく見て、コミュニケーションを取る。
- 指導の目的と内容について連絡・報告・相談（生徒指導主事・管理職）
- 保護者への連絡は、届け出のある電話のみにする。

【交通安全のために】

- 時間にゆとりを持って行動 朝は早めに家を出る。あわてない。
 - スピード違反をしない。
- 飲酒運転をしない。
- 朝気持ちよく出勤。家庭円満。
- 早く帰って休養をとる。睡眠をしっかり取る。
- 運転中に携帯を触らない。メール・ゲームをしない。
- ストレスをため、イライラしないように。悩まない。
- 車両の点検をする。

【わいせつ行為・セクハラ・パワハラ予防のために】

- 心に余裕を持つ。ストレスをためない。ストレスを解消していく。
- 2人で密室、人目のつきにくいところへ行かない。1対1の相談はしない。
- 相談できる人をつくる。(校内体制)
- 拒否の意思表示をする。
- 風通しの良い職場作り。相手を思いやる。おごらない。

【同僚のためにできること】

- 日頃から声かけをしあう
- 人を思いやる気持ちを持つ
- 相手の状況を理解する
- 顔色を見てあげる
- 風通しの良い職場にする
- コミュニケーション
- 相談や連絡を細かくする
- あいさつなど声かけをしてコミュニケーションを図る
- 気持ちの良い職場作り
- 思いやりのある言葉遣い
- 楽しい会
- 各種研修などトップダウンでなく、ボトムアップの空気を作る
- 明るい雰囲気作り
- 共通理解を図る
- 「今日はもう帰ろう」「後はまかせろ」
- 不祥事ニュースについて話題にする

岡山県全体の重点テーマ【令和2年度当初】

行動指針・校内ルールの徹底とチーム意識の高い校内研修で

わいせつ事案ゼロ

※「わいせつ行為等根絶に向けた岡山県公立学校教職員行動指針」
(岡山県教育委員会 令和2年3月19日付) 参照